

公表

事業所における自己評価結果（児童発達支援）

事業所名		児童発達支援ホーリン				公表日	2026年5月18日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4		元保育室を2部屋活用することにより、十分なスペースを確保できております。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	4			法令上の基準を満たし、今後も職員のスキルアップに努めてまいります。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4		窓ガラスには全て防護フィルムを施す、視覚的な刺激を少なくするように掲示物は最小限に抑える等の配慮を行っております。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	4		サーキット等の運動遊びと机上課題の部屋を分けることで、活動の切り替えのしやすさを図っております。	現在、放デイの利用がないため、2部屋を有効活用できておりますが、放デイが始まった際には、利用時間なども考慮した活用の仕方を検討してまいります。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4		静養室には安心椅子を配置するなど、落ち着く環境に整えております。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4		朝礼や職員会議など、全員で協議する時間をも設けております。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		今年度開所であるため、今回が初回となりますが、いただいたご意見・ご意向などを全員で把握し、協議しております。	職員全体で保護者のニーズを把握し、引き続き改善に向けて努めてまいります。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		朝礼や職員会議の他、日々の支援の振り返りなどを通じて意見を交わす場を設け、支援の方向性について共通理解を図っております。	引き続き、各職員の専門性を活かしながら、より良い支援ができるように努めてまいります。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		4	現在、第三者評価は実施しておりません。	必要に応じて実施を検討いたします。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4		虐待防止や防犯・防災、感染症対策等の法令に定められた研修に加え、外部講師による支援や療育についての研修、絵本の読み聞かせ研修等を年間を通じて実施しております。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	4		ホームページにて公表しております。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	4		事業所内相談等で悩みや困り事を聞く機会を設けております。その際に、保護者の意向もお聞きし、支援計画を作成しております。	公式LINEも活用しながら、保護者との連携の円滑化を図り、よりよい支援ができるように努めてまいります。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4		個別支援会議にて支援に携わる職員一同で支援について協議をし、作成しております。		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4		支援計画に基づき、活動プログラムを作成し、職員会議等で支援内容についての共通理解を図っております。また、朝礼にてその日の支援内容について共有し、療育を行っております。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4		標準化されたツールを使つてのアセスメントは行っておりませんが、独自のツールや日々の行動観察等によりアセスメントを行い、療育に反映しております。	標準化されたツールの導入については、検討してまいります。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4		作成時に個別支援会議にて協議を行い、適切な内容となるように留意しながら作成しております。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4		職員会議等で協議しながら立案を作成しております。また、日々の振り返りや朝礼等で確認及び支援のすり合わせを行っております。		

供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4		日々の振り返りにより、随時支援内容の見直しを図り、次の週案作成に反映させております。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	4		お子さまやご家族からお聞きした課題やニーズ、強みを十分に考慮しながら作成し、支援しております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4		朝礼にてその日の支援内容についての打ち合わせ及び共有しておくべきことについての確認を行っております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4		支援後には必ず、振り返りをする時間を設け、次の支援に反映できるようにしております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	4			
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4		お子さまに合わせて見直しの期間を設定し、保護者のご意向も伺いながら、モニタリング会議にて協議を行っております。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4		管理者兼児発管が代表して出席しております。内容については、必ず事業所内で共有を図っております。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4		必要に応じて情報共有やケース会議等を実施しております。内容については、必ず事業所内で共有を図っております。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4		保護者やこども園などからのご要望にお応えし、こども園への訪問や意見交換の場の設定を実施しております。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4		今年度開所であるため、今回が初回となりますが、こども園とも連携を図りながら、小学校との連携について調整を進めております。	必要に応じて情報共有やケース会議の実施など、連携を図ってまいります。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	4		相談支援専門員と必要に応じて連携を図り、情報共有の場を設け、適切な支援につながるよう助言をいただいております。	引き続き、情報共有だけでなく、実際の支援の現場も見えていただきながら必要に応じて助言を受け、よりよい支援に繋がるように努めてまいります。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	4			現時点で交流の機会は設けておりませんが、こども園に帰属している特性を活かし、どのような交流ができるか検討してまいります。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4		送迎時や日々の連絡帳の他、必要に応じてLINEや電話にて情報共有や相談等に対応する中で、共通理解を図っております。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4			今後、必要に応じて実施を検討いたします。	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4		契約時に一通りの説明を実施しております。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4		支援計画の作成時や更新時には、面談や事業所内相談を実施しております。	

保護者への説明等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	4		面談等で丁寧な説明を心掛けております。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4		事業所内相談にてお話を伺う機会を定期的に設けております。また、電話相談やメール、公式LINEでの相談にも適宜対応させていただいております。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4			現時点で保護者会等の実施はございませんが、今後、必要に応じて実施を検討いたします。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4		電話相談メールの他、必要時には面談やヒヤリングの機会を設けております。公式LINEの活用も開始いたしました。	引き続き、電話やメールの他、公式LINEも活用しながら、適宜対応ができるような体制を整えてまいります。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4		HPや公式LINEの準備が整ったのに伴い、事業所だよりの発行を始めました。	引き続き、療育の様子や活動プログラムのお知らせなど、療育の雰囲気や事業所としての取り組みが伝わるような情報発信に努めていきたいと思っております。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4		個人情報に記載されている書類等は、第三者へ情報が渡らないように細心の注意を以て、施設の上で保管・管理を徹底しております。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4		それぞれのお子さまに適している方法について検討し、合理的配慮を念頭におき、柔軟な対応に努めております。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4		現在、事業所の行事等に地域の方を招待する機会はありません。	地域に開かれた事業所運営ができるよう努めてまいります。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定するとともに、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4		各マニュアルを作成し、年間スケジュールに沿って訓練を実施しております。	訓練等の実施や内容については、通信やHP等で周知を行ってまいります。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4		定期的に備品や対応方針について点検を行うとともに、年間スケジュールに沿って訓練を実施しております。	訓練等の実施や内容については、通信やHP等で周知を行ってまいります。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	4		服薬やてんかん発作等、お客様の健康や生活にかかわることについては、契約時に確認を行っております。	今後、定期的に必要事項の確認を行い、職員間での周知を図り、適切に対応できるように努めてまいります。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4		契約時に確認および情報共有をいただいております。	今後、食事提供や飲食のイベント等を行う場合には、その都度アレルギーの有無の確認を行い、十分な配慮ができるよう努めてまいります。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4		安全計画を基に、火災や地震等を想定した避難訓練（毎月）や不審者訓練等をこども園と一緒に実施しております。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4		避難訓練や安全指導を行った際には、通信やHP等で保護者向けのお知らせを始めました。	引き続き、事業所の取り組み内容についての発信を行い、ご家族と共通理解を図りながら、お子さまの安全確保に努めてまいります。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4		ヒヤリハット事案が発生した場合には、報連相の徹底と職員間での周知とともに、詳細を記録として残し、再発防止に努めております。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4		関係機関との連携を図りつつ、定期的に研修を実施しております。	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4		必要な際にはご家族に説明および合意形成が行えるように対応マニュアルを作成しております。	今後必要な場合には十分に検討し、丁寧な説明を行うとともに、身体拘束の適正化に努めてまいります。	